

ふらう

へそと

スキーと

ワインの

まち



なかよしビーバー 撮影 天日 守さん

市民参加を考える
平成17年度市民参加手続の実施結果

5

MAY 2006

編集 富良野市企画振興課

3 市民参加を考える 平成17年度市民参加手続の実施結果

- パブリックコメント手続（市民意見提出手続）
- 6 市民の皆さんの意見を募集します
- 10 パブリックコメント手続（市民の意見募集）の結果をお知らせします
- 12 消防本部からのお知らせ
- 13 児童手当が拡充されました
- 富良野協会病院
- 14 新しい医師を紹介します
- みなさんの活動を応援します
- 15 高齢者元気づくり事業・地域づくり推進事業・国際交流事業
- 16 中心街活性化センターの愛称が決定しました
- まちのできごと
- 17 ズームアップふらの
- 18 暮らしの情報
- ふらのの元気を紹介します！
- 22 われら ふらの人（文芸・わんぱくざかり・表彰・寄付）
- 23 健康情報 消費者相談 Q & A ダイアル交換市
- 24 今月一枚 ラジオ広報ふらの 編集後記



今月の表紙

なかよしビーバー

撮影者 天日 守さん

ボーイスカウトのビーバー隊（年長～小学2年生）と保護者のみなさんで市内のゴミ清掃！
これでまちはピッカピカ！

表紙を飾る写真を募集中！

提出先/問い合わせ

市役所 2 階企画振興課

☎ 39 - 2304

上富良野町

天体観測会の開催 ～わたしの星大発見～

夜空の天体観測会を上富良野西小学校チャレンジ天文台で開催します。

夜空に輝く星を眺めて「無限のロマン」を感じてみませんか？

季節にあわせた星座鑑賞などの天体観測会を毎月開催しますので、ぜひ楽しんでください（雨天などの場合は、天体ビデオ鑑賞に変更します）

☎ 社会教育総合センター
☎ 45-5511

中富良野町

総合スポーツセンタープールオープン！

総合スポーツセンタープールが、5月1日にオープンしました。屋内にあり、泳ぐだけでなく健康増進のための歩行用プールも完備しています。

利用期間 5月1日～10月31日

利用時間 月～土曜日 10：00～20：00

日曜・祝日 10：00～16：30

入場料（町外） 大人500円 小人250円

☎ 総合スポーツセンター
☎ 44-2323

南富良野町

カヌーラフティングに
挑戦しませんか

湖面にカヌーを滑らせながら見上げる景色に感動！空知川の急流をゴムボートで下るラフティングのスリルに絶叫！

初めての方でもご家族でも気軽に楽しめる各種スクールとツアーを用意してお待ちしています。

☎ 観光協会 ☎ 52-2178

占冠村

今年も鶴川で
ラフティング！

占冠村を流れる鶴川は、北海道でもトップクラスのエキサイティングリバー！

落差が大きく川幅が狭いので「このスリル感がたまらない」と毎年大好評。

自然に圧倒されながら下るツアーを、ぜひ体験してみてください。

☎ 経済課産業グループ ☎ 56-2121

人口と世帯数

18年3月末（前月比）

人 口 25,117 (-223)

女 13,170 (-112)

男 11,947 (-111)

富良野 21,364 (-203)

山 部 2,488 (-13)

東 山 1,265 (-7)

世帯数 10,642 (-76)

富良野 9,236 (-68)

山 部 1,009 (-4)

東 山 397 (-4)



平成17年度市民参加手続の実施結果

市民参加を考える

市では、まちづくりを行なう上で、市民の皆さんに事前に情報をお知らせし、意見を聴く市民参加を積極的に進めるため、「情報共有と市民参加のルール条例」をつくり、平成17年7月から市民参加手続を実施してきました。

今回はその実施結果がまとまりましたのでお知らせします。

この条例は市民参加の実践を積みながら、市民の皆さんと育てていく条例です。

「ともに考えるまちづくり」のために、情報共有と市民参加のあり方について、改善点などのご意見をお寄せください。

【企画振興課 へ39・2304



情報共有と市民参加のルール条例

平成17年度 市民参加手続の実施結果

～あなたの参加はいくつありましたか～

23事業38手続実施

平成17年度の市民参加手続は、23件の市の仕事について、38の市民参加手続を行いました。それぞれの内訳は次のとおりです。平成17年度は計画づくりに対する実施が多く、手続の方法では、従来から行なわれてきた審議会のほか、広く市民参加が期待できるパブリックコメント手続（市民意見提出手続）の新たな方法が多く実施される結果となりました。

なお、参加した市民総数は1,248名（審議会は委員の定数で計算）でした。

【実施事業の内訳】

・計画や方針づくり 13件
・市民が負担する料金 4件
・その他（制度変更等） 6件

【実施手続方法の内訳】

・審議会 14手続
・パブリックコメント 15手続
・その他（意見交換会等） 9手続

審議会平均2回開催 公募委員1割

審議会では、14の審議会では延べ40回会議が開催され、平均2回程度の開催となりました。

● 平成17年度に実施した市民参加手続一覧

分類	市の仕事の内容	審議会 (審議回数)	パブリックコメント (意見件数)	その他（参加数又は意見件数）
計画・方針づくり	公の施設管理運営方針の作成（指定管理者制度導入）		●（12件）	●意見交換会（18人）
	地域防災計画の変更	●（1回）	●（0件）	
	使用料・手数料設定基準の作成	●（1回）	●（0件）	
	ごみ処理計画の変更（平成17～22年度）	●（1回）	●（1件）	
	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の作成 ※1	●（5回）	●（0件）	●アンケート（213人）
	地域福祉計画の作成	●（2回）	●（0件）	
	障がい者計画の見直し	●（1回）	●（4件）	
	社会教育中期計画の作成（平成18～22年度）	●（6回）	●（0件）	
	社会体育中期計画の作成（平成18～22年度）	●（5回）	●（0件）	
	健康増進計画の作成		●（1件）	●アンケート（372人）
市民が負担する料金	森林整備計画の変更 ※2			●縦覧2回（0件）
	農業経営基盤強化促進基本構想の見直し		●（0件）	
	国民健康保険税の税率等の改定	●（2回）	●（0件）	
	介護保険料率の改定 ※1	●（5回）	●（0件）	●アンケート（213人）
制度変更・その他	中心街活性化センター設置（指定管理者制度導入、利用料設定など）		●（1件）	
	山部地区生活改善センター特殊浴場使用料の改定			●意見交換会（2人）
	新入学児童交通傷害保険の保険料市費負担の廃止			●意見交換会（218人）
	市立富良野図書館の開館時間変更	●（1回）	●（8件）	
	市職員住宅の公営住宅移行			●意見交換会（1人）
	市民参加手続の実施状況評価・推進	●（1回）		
	行政改革推進計画の実施状況評価・推進	●（3回）		
計	農産加工の方向性の検討	●（6回）		
	23件	14手続	15手続	9手続
		38手続		

※1は計画づくりと市民が負担する料金に関することの2つの案件について併せて市民参加手続を行いました。
※2は計画の変更について異なる変更内容ごとに市民参加手続を行いました。



問 企画振興課広聴広報係

39 - 2304

市民参加手続のあれこれ

市民参加手続とは、市の仕事を決める前に市民の皆さんの意見を聴き、市の仕事に反映させる手続です。次のとおりさまざまな手続の方法があります。

市民政策提案手続

市民が自発的に提案する場合と、市が募集するテーマに提案する場合の二通りがあり、市民から提案された内容は、市が実現に向け検討を行いその結果を公表する手続です。政策とは意見や要望のみではなく、課題解決に向けた具体的な手段や方策のことです。



パブリックコメント手続

計画を作ったり制度を変更するときに、その原案をあらかじめ示し、それについて市民の意見を広く募集し、その結果を公表する手続です。比較的多くの市民が参加しやすい方法です。



審議会

市から依頼された市民委員が特定のテーマについて、検討（調査研究）するために設置される会議のことです。会議は原則として公開（傍聴可能）、会議録の公表を行ないます。市民委員には、専門知識のある方や関係団体から選ばれるほか、多様な意見を反映させるため、公募委員を取り入れるものもあります。



意見交換会 ワークショップ

意見交換会やワークショップは、市民と市、あるいは市民同士が対話を通じて意見を交換し、課題解決に向けた方向性を見出す方法で、その結果を公表する手続です。対話によりきめ細かな説明や意見交換ができる方法です。

その他の市民参加手続

公聴会、アンケート調査、縦覧など

た。ただし、この中には2カ年にわたり継続審議しているものや、審議内容に応じて部に分けて、検討を行なった審議会もあります。

審議会の公募委員は、全体の1割程度（12審議会で公募委員23名）となっています。今後多様な意見を審議に取り入れるため委員の公募を進める必要があります。また、審議会の透明性を確保するため、会議日程の事前公表、会議の公開（傍聴）、会議録の公表を行いました。また、会議録の公表が遅れるものもあり課題が残りました。なお、

傍聴者数は4名でした。

パブリックコメント手続 意見提出27件・反映5件

市の原案に対して、市民の意見を聴く新たな方法であるパブリックコメント手続では、15件実施し、意見提出者数は12名、意見提出数は27件ありました。意見提出のうち市の最終決定に反映または採用された意見は5件でした。

意見提出の中には今後検討する必要がある意見もありましたが、意見の提出がなかった事業が9件あり、全体の6

割にも及びました。このことは、原案に賛同していただけなのか、原案の説明が分かりづらかったのかなど、今後検証が必要であると考えています。

パブリックコメント手続は、意見をお持ちの市民に広く発言の機会を提供でき、意見提出の際の制約も比較的少ないなどの利点から、今後多く実施されることが予想されます。より多くの意見提出がなされるよう、市からの情報をよりわかりやすくするなど一層の創意工夫が必要と考えられます。

実施結果の評価

初年度の実施は「市民参加の場」の確保に努めました。市民の皆さんへの周知不足で十分な参加が得られなかったものや、意見を反映しきれなかったものもあるかもしれません。

今後は市民参加の質の向上のため、実施結果をもとに、市民で組織する「市民参加制度調査審議会」に評価をしていただきます。その結果は広報紙でお知らせします。

パブリックコメント手続（市民意見提出手続）

市民の皆さんの意見を募集します

市では、情報共有と市民参加のルール条例にもとづき、市民の皆さんの意見を募集するパブリックコメント手続を実施します。今回意見を募集する市の仕事の概要は次のとおりです。全文は行政情報コーナー（市役所1階）、山部・東山支所、担当課、市ホームページで公表しています。市民の皆さんのご意見をお寄せください。

スポーツセンター指定管理者制度導入（素案） 利用時間・利用料の見直し含む

導入にあたって

持続可能な市民の生涯スポーツ施設のサービス提供をめざし、民間の能力を活用しサービスの向上を図るため、平成19年度から「富良野スポーツセンター」に指定管理者制度（※）を導入しようとするものです。

これに伴い、施設の利用時間の拡大や利用料の見直しをあわせて行ないます。利用料の見直しにあたっては、「使用料・手数料の設定基準」（平成18年3月作成）にもとづき算出します。

なお、この制度導入及び利

用時間・利用料見直しに伴い
条例の改正を行ないます。

※指定管理者制度とは

民間が公の施設の管理運営を行なうことができる制度です。これにより効果的で効率的なサービスの提供が期待されています。

指定管理者制度の導入時期

平成19年4月1日から

指定管理者の選定方法

公募

（公募により効果的・効率的なサービス提供の提案を受け指定管理者を選定

利用時間の拡大

表1のとおり

利用料の改定

主な改定内容は表2のとおり

団体が利用しやすいように1時間単位の専用利用を設定しました。

なお、利用時間及び利用料の範囲内で指定管理者が設定することができま

パブリックコメント手続 意見提出方法

◆ 意見を提出できる方 ◆

- ① 市内に住んでいる方
- ② 市内で働いている方
- ③ 市内で学んでいる方
- ④ 市内に事業所等がある法人や団体

◆ 意見提出方法 ◆

- ・ 封書・ファックス・電子メールなど書面や録音テープでお寄せください。（直接提出・公表場所設置の意見箱への投函も可能）
- ・ 意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合もあります。

スポーツセンター指定管理者制度導入(素案)
学校開放の利用料導入 (素案)
に対する問い合わせ

教育委員会スポーツ課

〒076 - 8555

富良野市桂木町 5 番10号 Tel23 - 3292

FAX22 - 1873

電子メール

sports-k@city.furano.hokkaido.jp

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

5月1日(月)～22日(月)

【表 1】 スポーツセンター利用時間の拡大 (素案)

利用の曜日	現在	平成19年度～
月曜日～土曜日	9:00～21:00	9:00～22:00
日曜日及び祝日	9:00～17:00	8:00～18:00

【表 2】 スポーツセンター利用料の主な改定内容 (素案)

使用区分		現在	平成19年度～
個人利用	料金設定	午前・午後・夜間	全日共通
	小中学生	20円	50円
	高校生 一般	50円 70円	70円 100円
専用利用	料金設定	午前・午後・夜間・全日 ※電気料別	1時間単位 ※電気料含む
	アリーナ	※午後(4時間利用)	※4時間利用(1時間単価)
		小中学生 2,100円	4,000円 (1,000円)
		高校生 4,200円	5,600円 (1,400円)
		一般 4,200円	7,200円 (1,800円)
	柔剣道室・弓道場	1,570円	3,200円 (800円)
	登録団体のスポーツ 活動・練習	1時間 420円	1時間300円

※なお、利用目的によって減免措置があります。

【表 3】 学校開放の利用料導入 (素案)

利用施設	利用料 (平成19年度～)
体 育 館	1時間150円 (営利目的の利用は5倍)
校 庭	無 料
その他の施設	その都度協議

※なお、スポーツ少年団の利用は無料です。

導入にあたって

市民のスポーツ活動の普及振興を図るため、市内の小学校・中学校15校の施設(体育館や校庭など)を学校教育上支障のない範囲で住民利用を可能にする学校開放を行なってきましたが、使用料・手数料設定基準にもとづき、公平の原則により利用負担を

いただくため、利用料を導入するものです。
なお、利用料の導入に伴い、新たに条例をつくります。

利用料の導入時期
平成19年4月1日から
利用団体登録制
学校施設をスポーツ活動で利用を希望する団体は登録が必要になります。

利用料金について

表3のとおり(スポーツセンターの登録団体の利用料の半額の設定としました。)

減免措置について

青少年の健全育成を推進するため、スポーツ少年団が利用する場合は無料(利用料免除)とします。

学校開放の利用料導入 (素案)

原案検討経過

- ・スポーツ振興審議会で審議
- ・体育指導委員との協議

今後のスケジュール

- ・平成18年6月
パブリックコメント結果公表
- ・条例(案)議会提案・審議
- ・平成18年10月～12月
指定管理者の公募・選定議会審議
- ・平成19年4月
指定管理者によるスポーツセンターの管理運営開始
(利用時間・利用料の変更)
学校開放利用料の導入開始

パブリックコメント手続 (市民意見提出手続)

未利用財産利活用 基本方針(案)

利活用の必要性

市の財政状況の悪化する中、用途廃止などによる未利用財産の増加により維持管理業務や経費が増加する一方で、成果重視の行政運営が求められ、未利用財産への市民利用ニーズも発生しています。これに伴い、貸付、売却による使用料や固定資産税の財源確保など、積極的な市の公有財産の活用が必要となっています。

このため市の公有財産の活用を市民に積極的に公表し、市民共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用(処分)の推進を図るため、未利用財産の利活用の基本的な考え方を基本方針として定め、これにもとづき利活用を図りたいと考えています。

基本方針の概要

①基本的な考え方

市の公有財産の現状の利活用処分における課題を踏まえ、

～ 未利用財産利活用の事務の流れ ～

▶利活用財産の選定・調査

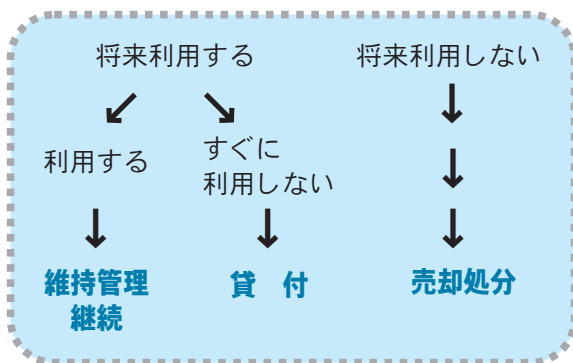
(担当課協議)

▶個別財産の利活用方針の検討

(庁内の検討委員会で検討)

▶利活用方針の決定

(必要に応じ関係地域住民等との協議)



▶財産の利活用方針の公表

(広報紙等)

▶具体的な利活用手続き開始

(入札/契約事務)

- 未利用財産を公平、公正に積極的な有効活用を図るため次のことを基本として、個別財産毎に利活用方針を決定します。
- ・未利用財産の利活用方針の明確化と積極的な市民への公表
 - ・不用財産の積極的な民間への売却
 - ・民間への貸付による有効活用
 - ・公共団体等への利用処分の優先

②利活用方針の決定

次の未利用財産を対象に、個別に利活用方針を決定し活用(処分)を進めます。なお、必要に応じ関係する市民からの意見を求めた上で決定します。

【対象となる未利用財産】

- ・用途廃止(廃止予定含む)財産
- ・地域振興や周辺の環境保全のため早期利活用が必要な財産
- ・民間での需要が期待される財産
- ・市の事業上、優先的に処分が必要な財産
- ・市民から払下げ・貸付の要望がある財産

※想定される未利用財産は、9頁の表のとおり

原案検討経過

庁内関係課担当者検討会議で協議し原案作成

今後のスケジュール

- 平成18年5月11日
市民との意見交換会の開催
(詳細はお知らせ版4月号)
- 平成18年6月
基本方針決定
- パブリックコメント手続の検討結果公表
- 平成18年7月以降
方針にもとづき順次具体的な事務を進める。

総務部財政課

〒076 - 8555 富良野市弥生町 1 番 1 号

Tel 39 - 2306 FAX 23 - 2120

電子メール zaisei-k@city.furano.hokkaido.jp

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

5 月 8 日(月)～29日(月)

●利活用処分が想定される主な未利用財産

(単位：㎡)

所 在	区 分	土 地 又 は 建物床面積	備 考 (旧用途・今後利用予定等)
栄町 4 番	土地	115.66	空地（隣接地権者払下予定）
春日町12番	土地・建物	1,136.92・183.46	旧東春会館
東町19番	土地	未確定	無頭川敷地不用地
西麻町 4 番	土地・建物	1,640.53・651.21	旧人材開発センター寄宿舍
瑞穂町 4 番	土地	約238	公営住宅瑞穂団地不用地
新富町 3 番	土地	282.54	市道朝日通道路残地、不整形地で現在は隣接者に貸付利用中
住吉町 2 番	土地	252.97	市道錦町 5 条廃道敷地
北の峰町 1 番	土地	601.61	道々北の峰線廃道敷地、隣接地権者払下予定
北の峰町 7 番	土地	2,185.37	空地
北の峰町10番	土地	317.36	事業用地交換取得地
北の峰町35番	土地	2,436.37	公営住宅北の峰団地跡地、区画道路、排水路整備等が必要
島の下	土地	4,522.95	旧島の下小学校跡地
島の下	土地	276.54	旧島の下小学校教員住宅跡地
上五区	土地	12,051.82	旧畜産センター
東鳥沼 1	土地	10,220.33	旧土取場
麓郷市街	土地・建物	2,013.65・200.88	旧廃プラスチック中間処理施設管理棟
麓郷市街	土地	803.10	空地
北麓郷	土地・建物	1,828.72・2 棟	麓郷小学校旧教員住宅建物①66.80㎡ ②50.40㎡
西麓郷共生	土地	388.08	旧市道廃道敷地、農事組合会館隣接
北布礼別	土地・建物	878.53・3 棟	布礼別小中学校旧教員住宅 建物①66.80㎡ ②50.40㎡ ③54.65㎡
山部 7 町内	土地	2,883.69	旧山部厚生医院貸付跡地（一部供用中の市道敷地含む要分筆）
山部 7 町内	土地・建物	約388・112.59	旧山部歯科医師用住宅、現在、経済振興のため山部商工会貸付
山部 9 町内	土地・建物	約490・59.62	旧農業高校教員住宅
山部12町内	土地・建物	1,620.03・3 棟	旧教員住宅 道路、排水路整備が必要 建物①100.58㎡ ②100.58㎡ ③50.29㎡
山部13町内	土地	18,930.1	旧寿光園跡地
山部12区	土地	1,139.38	旧山部火葬場通路跡地
山部13区	土地・建物	約500・60.25	旧山部第 2 小学校教員住宅現在、貸付利用中（住宅・穴窯）
山部13区	土地・建物	約5,000・2 棟	一般廃棄物処理施設ストックヤード分別処理棟450.00㎡・休憩棟24.84㎡
東山あかしや	土地	4,524.11	旧東山保育所敷地
東山あかしや	土地	7,179.90	旧東山中学校実習地跡地
東山共栄	土地	9,962.36	旧東山小学校実習地跡地
西達布しらはぎ	土地	1,828	旧教員住宅跡地（樹海東小学校向かい）
老節布くろまつ	土地・建物	779.12・156.51	旧老節布保育所

※将来的に利活用検討が必要な財産であり、現在貸付利用されているものも含んでいる。

パブリックコメント (市民の意見募集)の結果をお知らせします

次のとおり意見をいただき、これに対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたのでお知らせします。今後は、この公表結果に基づき実施してまいります。

●パブリックコメント 手続の結果公表中

市ホームページ 市役所1階行政情報コーナー 山部・東山支所

意見募集案件	意見募集期間	意見件数
農業経営基盤強化促進基本構想の見直し（案）	平成18年3月1日から 平成18年3月20日まで	0件
中心街活性化センター設置条例（素案）	平成18年3月10日から 平成18年3月30日まで	1件
※再検討・協議後の結果 次世代育成支援地域行動計画	平成17年2月9日から 平成17年2月28日まで	4件

中心街活性化センター設置条例（素案）の 市民の意見の概要と市の考え方

◇市民意見◇

中心街活性化センターへの学 童保育の設置について

現在、富良野小学校の児童の学童保育施設（※）は、北の峰児童館か桂木児童センターとなつていているようです。これらの場所から離れた地域に住んでいる児童にとつては、交通面でも防犯面でも通わせるのに不安を感じています。学童保育施設が学校の近くにあってほしいと考えています。そこで来春にオープンするこの施設の一角に学童保育のスペースを作ってもらえないでしょうか。街中で商売をされている方にとつても、共働きの方にとつても、街中に学

童保育施設があると助かります。協会病院跡地でも構いません。既存の学童保育施設と同じではなくとも、簡易なものや多少の自己負担のあるものでも構いません。

また、学童保育として使用するスペースは、空いている時間帯に子育て支援やボランティア活動の場に活用できると思います。

※学童保育施設とは、両親が共働きなどで保護者不在である小学生を一定時間保育する施設

市の考え方

この施設は、活力ある商業基盤の確立と市民が安心して暮らせる地域社会の形成をめ

ざし、中心市街地の活性化を図ることを目的に「商業支援施設」、「健康増進施設」、「地域交流施設」の3つの機能を有する複合施設として整備することとしています。

施設計画策定時においては、育児の援助や子育て相談などの機能を備えた施設と市民の活動やまちづくり活動を支援するための施設の二面の活用について検討を行いました。が、児童の安全管理の問題や地域交流室に十分な機能を確保ができないことから、商業支援と健康づくり、市民活動の交流・連携の場の3つの機能を有する施設としました。今回のご意見についても同様の理由から施設内に学童保育のスペースを確保することは難しいと考えます。

その他参考回答

学童保育施設について

その他この施設以外に市内中心部における学童保育施設の設置についてご意見がありましたので、参考までに学童保育施設の現状や市内中心部での設置の可能性についてお答えします。

▼学童保育施設の現状と今後

市内の学童保育は、現在5箇所の児童館・児童センターに開設しています。児童の放課後の安全確保、保護者の就労、子育て支援からも出来る限り待機児童が発生しないよう定員超過の受け入れをしている施設や、また、住所や学校別に利用施設を指定していませんので、希望する学童保育施設を利用することが出来ます。なお、いずれの施設も市内中心部の3つの小学校から800メートル程度離れた場所に設置しているのが現状です。今後の少子化対策としては、老朽化による緑町児童館改築にあわせて、学童保育施設の規模の拡大を図り定員増とする予定です。ご理解の上、現状での利用をお願いします。

▼市内中心部での学童保育施設の設置の可能性

ご意見のありました富良野

協会病院跡地利用については、平成18年2月にこの跡地利用を検討していた「ふらのまちづくり推進協議会」(商工会議所や市内商店街などで組織)から、「市民参加による合意形成のもと、中長期的な視点で施設整備と官民共同の計画づくりにより、①生活密着型市街地の拠点機能、②居住機能、③医療・福祉・商業などのサービス機能、④少子高齢社会対応型サービス・交流機能などの整備によるコンパクトなまちづくり」が提言されており、市として計画づくりを平成18年度に進める予定であり、その中で今回の学童保育のご提案についても参考とさせていただきます。

【他市の事例】

学童保育施設は、児童の安全面を考え学校の近くにあることが望まれ、札幌市では、

次世代育成支援地域行動計画の再検討・協議結果をお知らせします

平成17年広報5月号でお知らせした「次世代育成地域行動計画」に寄せられた市民意見の再検討・協議を行いましたのでお知らせします。

学校の空き教室や個人宅を利用し、地域の方々や市民活動団体が有償ボランティアで学童保育(預かり保育)を実施している事例があります。学校の空き教室利用は、文部科学省の余裕教室活用指針にもとづき活用が進められ、札幌市のように学童保育施設などの児童福祉施設に転用されるなど、手続き等行えば利用が可能となっています。なお、当市の場合は、現在富良野小学校では空き教室がないため、転用が不可能な状況ですが、今後、空き教室が増えてくるようになれば、学童保育などでの有効活用の検討が必要であると考えます。

問い合わせ

中心街整備推進室

39・2315

▼学童保育センターの充実

(受入時間の拡大)について
平成19年度からの受入時間延長に向けて、市民との意見交換会等を実施し検討をすす

めます。

▼子どもにやさしい道路整備(春日町のアンダーパスの手すり・電燈設置)について

春日町のアンダーパスは北海道の管理のため、土木現業所に問合せを行い、次のとおり回答をいただきました。

土木現業所からの回答

手すりは、今後設置する方向で検討しています。また、電燈は他の場所と比べても極端に照度が低いわけではありませんので現状維持となります。

▼子どもの防犯活動の推進(地域の取り組み強化)について

平成17年6月8日に「富良野市防犯協会」と「富良野市暴力追放運動推進協議会」が統合し、『富良野市地域安全協会』となりました。その構成団体は、①町内会・連合町内会等の地域、②事業団体等機関・団体、③市内小中高等学校となっており、警察等関係機関とも連携し、地域全体で防犯運動・暴力追放運動の取り組みをすすめます。

▼その他参考意見への回答(生涯学習センター講座での託児の再開)

生涯学習センターでは、地域のボランティアの協力をいただくことができましたので、託児を再開することとしました。

問い合わせ

児童家庭課

39・2223

農業経営基盤強化促進基本構想の見直し(案)

農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて、市民からの意見及び関係団体(農業委員会・富良野農業協同組合)からの意見書の提出もありませんでしたので、原案どおり決定しました。

今後は、北海道からの同意を受けた後、この基本構想にもとづき各種施策を実施していきます。

問い合わせ

農林課

39・2309

消防本部からのお知らせ

春の行楽期における火災の被害防止

宿泊施設を利用する方は、次の事項に注意して下さい。

①避難経路の確認

宿泊室から2方向以上の避難経路を確認し、非常用の懐中電灯や避難器具などの確認もしておきましょう。

②たばこの処理

寝たばこをしないことや、所定の喫煙場所で吸うことなど、マナーを守った喫煙を心がけましょう。

③火災が起きたときの対処

宿泊施設の誘導に従って避難して下さい。また、エレベーターは煙の経路となり、止まってしまう危険があるため使用しないで下さい。

④「適マーク」について

旅館・ホテルなどで玄関やフロントに表示してある「適マーク」は、その施設が防火管理など、消防用設備及び建築構造などにおいて一定の防火基準に適合していることの表示です。

消火器の不適正な点検を行う業者

○支店、出張所などの出先事務所・スーパー・学校・幼稚園などを狙ってきます。

○訪問前に電話をかけて信用させたり、本社などからの依頼のように装ったり、出入りの点検業者を巧妙に装います。

○点検の承諾をあいまいにすると、正規の契約業者の点検内容をみて、点検の理由をでっち上げ、素早く消火器を集めだします。

○内容を説明せず、点検などの理由づけが記入された一見合法的な契約書を提示し署名、押印を求めてきます。

○必ず契約業者であるかを確認し、安易に契約書に印を押さないで下さい。点検業者が、居直ったり、脅迫的な言動に出たりした時は、近くの消防署、警察署に通報してください。

☎消防本部 23 - 5119

「自治のかたち」

検討プロジェクト

最終報告書を提出

富良野圏域5市町村の今後の

「自治のあり方」を探るた

め、5市町村からの専任職員

により1年間調査検討を進め

てきた「自治のかたち」検討

プロジェクトチームは、3月

下旬に5市町村長に最終報告

書を提出し解散しました。最

終報告書は204頁で、住民

自治の確立や団体自治の強化

に向けて①市町村連携②広域

連合③市町村合併④広域都市

の4つの選択肢を示しました。

今後は各市町村において、

この最終報告書を基に、住民

への情報提供や意見集約を図

り、再度5市町村長で今後の

方向性を協議することとなり

ました。

最終報告書の概要版は広報

4月号に折込で配布していま

す。将来の「自治のあり方」

は富良野市の将来を左右する

重要な課題であり、今後は市

民説明会を開催し、市民から

の様々な意見を聴く予定です。

☎「自治のかたち」検討

プロジェクトチーム

Tel 39・2311

市のホームページに検討

状況を掲載しています。

3月23日に最終報告書を提出



児童手当が拡充されました

平成18年4月1日から

児童手当の対象となる児童が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が緩和されました。

問市民課医療給付係

☎ 39 - 2301

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方へ

児童手当を受給していない保護者の方には「児童手当認定請求書」を、児童手当を受給している保護者の方には「児童手当額改定請求書」を4月下旬頃郵送しています。

同封の説明書をよく読んでうえで申請してください。なお、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

児童手当法の規定で、公務員の場合は勤務先での申請になりますので、自宅に児童手当認定申請書が届いても、市へ提出する必要はありません。

なお、単身赴任などで児童が市外にいる方には「認定請求書」が郵送されませんので、直接市民課へ問い合わせてください。

所得制限により児童手当を受給していない保護者の方へ

所得制限の緩和（下記参照）により、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者の方は認定請求が必要になりますので市民課に問い合わせてください。

児童手当所得制限限度額（平成18年4月1日以降） 単位：万円

扶養親族の数	自営業者 （国民年金加入者）		サラリーマン （厚生年金等加入者）	
	改正前	改正後	改正前	改正後
0人	301.0	460.0	460.0	532.0
1人	339.0	498.0	498.0	570.0
2人	377.0	536.0	536.0	608.0
3人	415.0	574.0	574.0	646.0
4人	453.0	612.0	612.0	684.0
5人	491.0	650.0	650.0	722.0

注1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある方についての所得限度額は左表の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2 扶養親族等の数が6人以上の場合の所得限度額は1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

■支給額について 第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円

※児童手当制度での、「児童」とは、「18歳になった年の最初の3月31日まで」です。支給額は、18歳未満の児童で算定します。19歳以上は児童としてカウントされません。

必要な手続き

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方は…

これまで、児童手当を受給していた方は、特段の手続きをする必要はありません。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方は…

これまで、児童手当を受給していない方は認定請求、受給していた方は、額改定認定請求の手続きが必要です。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方は…

認定請求の手続きが必要です

新しい

医師を紹介します

富良野協会病院
TEL 23 - 2181

診療日程

		月	火	水	木	金	土
内科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後						11時まで
循環器科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後						11時まで
呼吸器科	午前			●			
	午後						
小児科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後	●	●	乳児健診	予防/喘息	●	11時まで
外科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後						11時まで
整形外科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後	専門外来			専門外来		11時まで
産婦人科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後	母乳外来				母乳外来	11時まで
耳鼻科	午前	●	●		●		●
	午後	●	●		●		11時まで
眼科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後	●		11時まで			11時まで
皮膚科	午前	●	●	●		●	
	午後	●	●	●		●	
泌尿器科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後	●	11時まで	●	11時まで		11時まで
麻酔科	午前	●	●	●	●	●	●
	午後	11時まで	11時まで	11時まで	11時まで	11時まで	11時まで

受付時間	平日	新患 再来	午前 8 時30分から11時30分／午後 1 時から 3 時 午前 8 時から11時30分／午後12時30分から 3 時
	土曜	新患 再来	午前 8 時30分から11時まで 午前 8 時から11時まで(第2・第4土曜日は休診)

(注) 整形外科の専門外来は予約が必要となりますので、外来でご確認ください。



内科
伊藤 貴博 医師



産婦人科
山口 正幸 医師



外科
河合 朋昭 医師



眼科
田辺 章浩 医師



泌尿器科
堀 淳一 医師



整形外科
類家 拓也 医師

みなさんの活動を応援します

積極的な活動を行う方や団体の取り組みを支援するため、市では補助事業を行っています。

高齢者元気づくり事業

申込み／問合せ ふれあいセンター Ⅱ22 - 2001

高齢者が明るく生きがいを持って生活できるよう、趣味やスポーツを通しての交流・活動など、元気づくりの推進に取り組んでいる団体・愛好会を支援します。

- 対象事業 高齢者が健康保持・増進、交流を図る活動、事業
- 対象者 教養、趣味、スポーツなどを通して健康の保持・増進、交流活動に取り組む団体・愛好会

- 補助額 補助対象となる経費のおおむね50%以内で予算の範囲内で補助します。

- 締切 平成18年6月9日金まで

- その他 募集締め切り後、審査委員会を開催し、補助の可否と補助金額を決定します。



地域づくり推進事業

申込み／問合せ 企画振興課広聴広報係 Ⅱ39 - 2304

まちづくりに対する意識の向上と地域のコミュニティ活動の推進を図るため、市民のみなさんの地域活動を支援します。

地域活動を積極的に行おうとする市民グループであれば、どなたでも利用できます。

各種団体が行う、地域づくりに役立つ事業・活動に対し費用の一部を補助します。



- 対象事業 平成19年3月までに行う次の事業が対象になります。
①調査研究、研修活動

- ②研修会、講演会などの開催
- ③その他、地域づくりのために必要な事業
- ※他の補助金を受けて行う事業、観光、レクリエーションを目的とした事業、営利に結びつく事業は対象になりません

- 対象者 地域活動を積極的に行っている方及び団体
- 補助額 交通費、会場借上料、講師謝礼など補助対象となる経費のおおむね50%以内で、予算の範囲内で補助します（食費、人件費など対象外経費があります）。
- 締切 平成18年6月28日金まで
- その他 募集締め切り後、審査委員会を開催し、補助の可否と補助金額を決定します。

国際交流事業

申込み／問合せ 企画振興課秘書係 Ⅱ39 - 2303

海外での交流を通して絆を深め、その経験をまちづくりや地域活動に生かそう！

市民のみなさんが行う国際交流に役立つ事業に対して支援します。

国際交流を積極的に行い、富良野の発展に役立てる意欲のある方なら誰でも利用できます。みなさんが計画する交流・研修活動にご利用ください。

- 対象事業 平成19年3月までに行う次の事業が対象になります。
①友好都市（シュラートミンク市）との交流
②国外における研修、調査
③研修会、講演会、語学講座など
- ※他の補助金を受けて行う事業、観光、レクリエーションを目的とした事業、営利

に結びつく事業は対象になりません。

- 対象者 市内で積極的に活動している方及び団体
- 補助額 交通費、滞在費など補助対象となる経費のおおむね50%以内で、予算の範囲内で補助します（食費、通訳ガイド料、添乗員経費、保険料など対象外経費があります）。
- 締切 平成18年6月30日金まで
- その他 募集締め切り後、審査委員会を開催し、補助の可否と金額を決定します。



中心街活性化センターの愛称が決定しました

愛称名は

ふらっと (Furatto)

市民がいつでも「ふらっと」買物や運動に立ち寄れる場所

当選者 小野 芳子さん（東町）

中心市街地の活性化と賑わいの拠点施設「富良野市中心街活性化センター」の愛称について、平成18年3月10日から3月31日の間に募集した結果、35件の応募があり、応募作品の中から「愛称選考委員会」において選考し決定しました。



小野さんへのインタビュー

2週間ぐらい考えて、夫や娘に相談して決めました。小学生でもわかるように、ひらがなにしましたが、ひらがなばかりではと思い、ローマ字も入れました。商店街に空き店舗もあるので、この施設が出来たことで、まちが発展することを願っています。

市長からは「これをきっかけに、新しい施設で予定されている水中運動教室などに参加してみてください」との言葉がありました。

また、小野さんへは、表彰状と記念品（ふらのワイン・チーズ詰め合わせ）が贈られました。

カタカナ・お役所
ことばの見直しの
手引きを作成

市では、市民のみなさんとお話をしたり、市民のみなさんに文書を出したりする際に「いかに分かりやすい表現で情報を伝えるか」という視点から、職員向けに手引を作成しました。

昨年「富良野市情報共有と市民参加のルール条例」を制定しましたが、この条例では、市が持つ情報は市民のものとして、積極的な市民への情報提供、情報共有の方法や手続き（ルール）を定めています。その情報を提供する際に「話す言葉」や「書く文章」を、少しでも分かりやすく工夫していくための手引きです。

「手引き」とは言い換えをする場合の参考とするため、職員向けに発行したのですが、ぜひ市民のみなさんにもご覧いただきたいと思っています。

※手引きは、市ホームページ、行政情報コーナーで公表しています。

図総務課総務法制係

39・2300

ズームアップふらの

地元産のこだわり「ゆうふれ」に思いを込めて
ふらの産日本酒を楽しむ夕べ

山部の農業生産者ら市民有志で組織するふらの産純米酒研究会の主催で、昨年試験栽培した酒米「吟風」を、酒造メーカーで試験醸造した純米酒「ゆうふれ」(山部の勇振川にちなんだネーミング)を披露。この完成を祝い地元農家グループゆうふれの里が、地元食材にこだわった料理をふるまうなど、地元産のこだわり一色の催しとなりました。

「自分たちのつくったお米で地酒をつくってみた」「そんな思いが実現した」「ふらの産日本酒を楽しむ夕べ」が4月1日(土)ふらの広場で関係者や市民約120名を集めて開催されました。



市民一人ひとりが交通安全に注意を！

春の交通安全運動
市民大会

4月6日からスタートした全国交通安全運動に合わせ、4月7日(金)に「春の交通安全運動市民大会」が文化会館で開かれ、市民約350名が参加しました。主催者を代表して高田市長から「市民一人ひとりが交通事故に注意を願いたい。全市を上げて交通安全の取り組みを行っていく」と挨拶がありました。また、参加者を代表して渡辺克昌さんが「子どもと高齢者の交通事故防止」など5項目の交通安全宣言を行いました。



学生時代を思い出して！

ことぶき大学
入学式

4月12日(水)、老人福祉センターで、本校・山部校・東山校の新入生23名と大学院生7名の合同入学式が行われました。川島学長より「生きがいのある人生、うるおいのある生活を送り、交流の輪を広げてください」と式辞があり、新入生を代表して津田利晴さんが「お互いの親睦と融和を大切にしていきたい。これからの学生生活を楽しみにしている」と抱負を述べました。



思いやりのある看護の心を学びたい

看護専門学校
入学式

4月7日(金)、看護専門学校で、第13期生の入学式が行われました。今年は、過去最多となる6名の男性を含め40名が入学しました。入学式で、登尾公子校長から「多くのことを学び、人間性を育むことが大切」と式辞が述べられました。続いて、新入生を代表して清水ゆかりさんが「幅広い知識と人間性を養い、思いやりのある看護の心を学びたい」と力強く誓いのことを述べました。



暮らしの 情報

INFORMATION



くらし

青少年育成補助制度

◆補助対象事業

- 集団生活を通し、社会性や連帯感を養う事業。
- 富良野の自然や歴史、文化を理解し、郷土を愛する心を養う事業。
- スポーツなどで健康の増進や豊かな生活化を図る事業。

◆補助額

- 事業実施のための備品購入に対して2分の1以内（上限10万円）。
- ◆申込期限 5月31日（水）
- ☎ 23・3545
- ☎ 社会教育課

融雪施設の設置の 資金を補助します

融雪施設を設置する方に、費用の一部を補助します。

- ◆対象 融雪槽・ロードヒーティング・融雪機（移動式も可）
- ◆補助額 設置費用の5分の1（限度額10万円、千円未満切り捨て）
- ◆申込期限 11月30日（木）（申し込みが多数の場合は先着順とします）
- ☎ 39・2313
- ☎ 都市施設課管理用地係



募集

ふらの春の フリーマーケット

- ◆とき 5月28日（日）

午前9時～午後2時
駐車場・富良野ステージ

- ◆出店料 500円

- ◆募集件数 先着70件
- ☎ 23・5177
- ☎ 陶芸サークル「コネルベ」会員募集

陶芸サークル 「コネルベ」会員募集

活動3年目。初心者大歓迎です！

- ◆活動日 毎月第2、4日曜

日午前10時～正午

- ◆ところ 生涯学習センター
- ◆会費等 月額500円・参加費1回につき500円
- ◆講師 恒枝 直豆先生
- ☎ 23・2993
- ☎ 会長 近藤功人

市営住宅入居者

◆受付期間

5月8日（月）～19日（金）

- ◆募集戸数 3戸
- ◆入居資格

- 1 現に住宅に困窮している方
- 2 税金の滞納がない方
- 3 収入が基準以内の方

◆募集する住宅

▽一般世帯向け住宅
緑町4番

（平成10年3LDK）2戸

▽高齢者向け住宅

北の峰町27番

（平成16年2LDK）1戸

- ◆家賃 入居する方の収入

今

月の手続き

5月

皐月

May

国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

- 昭和16年5月生まれ（満65歳）の方誕生日の前日以降に手続きをしてください。
- ◆必要なもの
印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など
- ◆市役所③番窓口にお越しください。

しあわせ・応援・

ネットワーク

民生委員児童委員は

地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたらご相談ください。個人の秘密は守ります。

民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。



福祉課 ☎ 39-2211

在宅生活に関すること

- 介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 施設利用に関すること
- 介護保険制度に関すること

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること
- 生活福祉基金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること

教育や育児のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 児童虐待に関すること

により決まります。

◆**申込** 都市建築課にある
申込書に記入し、必要な書類
(収入を証明する書類などを
添えて提出してください。

○都市建築課建築住宅係

☎ 39・2316

エアロビクスサークル 会員募集

年齢を問わず、自分のペー
スで無理なく楽しくレッスン
できます。

◆**活動日** 毎週水曜日

午前10時～11時30分

◆**ところ** スポーツセンター

◆**会費** 月額1500円

◆**指導者** 森田 裕子先生

◆**申込** 岡大本さん ☎ 44・3948

◆**町田さん** ☎ 44・4322



催し

盛本学史風景画展 そのときと そのとき

盛本学史が描く、そのとき
どき、いろいろの「風景画」
30点をぜひご覧ください。

◆**期間** 5月20日(土)～7月

2日(日)・午前9時～午後5時

※毎週月曜日は休館日です。

◆**ところ** 生涯学習センター

◆**観覧料** 無料

◆**岡博物館** ☎ 42・2407

森のめぐみ 山野草学習会

野山を彩る様々な山野草を
観察します。山菜の見分け方
なども学びます。

◆**とき** 5月27日(土)

午前9時～正午

◆**集合場所** 東大演習林樹木園

向かいの国道38号線沿い駐車場

◆**参加料** 無料

◆**定員** 30名

◆**服装** 軍手・帽子・長袖・

長ズボン・長靴(野外観察・

開催日の天候に適した服装)

◆**申込** 博物館へ電話で申

し込んでください。

◆**その他** 雨天の場合は中止

◆**岡博物館** ☎ 42・2407

おやこ劇場

春祭り2006

◆**とき** 5月20日(土)

午前10時30分～午後2時

◆**ところ**

富良野小学校体育館

◆**入場料** 無料

◆**内容**

○フリーマーケット

○ミニ運動会

○絵本の読み聞かせほか

○おやこ劇場

☎ 22・5894

初心者硬式テニス教室

◆**とき** 5月22日(月)～6月

15日(木)の間の毎週月・木曜日

(8回) 午前10時～正午

◆**ところ** スポーツセンター

◆**対象** 市民(成人) 20名

◆**参加料** 2000円

◆**申込** 5月17日(水)までに、

参加料を添えてスポーツセン

ターへ申し込んでください。

◆**その他** ラケットについて

は貸出します。

◆**岡スポーツセンター**

☎ 23・3292

石綿健康被害救済に係る 認定申請等の受付

労災保険などで補償されない石綿(アスベスト)による中皮腫や肺がんを発症している方及びこれらの疾病を発症し死亡した方の遺族に対し、医療費・療養手当・葬祭料・特別遺族弔慰金などが支給されます。

申請／問合せ 富良野保健所
☎ 23 - 3161

富良野吹奏楽団

ファミリーコンサート

入場無料ですので、みなさんお気軽にお越しください。お子さんも大歓迎！

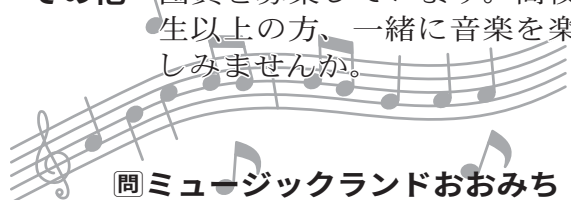
◆**とき** 5月20日(土) 開場・午後6時

◆**ところ** 文化会館大ホール

◆**内容**

(曲目) ドリフずっこけ大集合！！
情熱大陸ほか

◆**その他** 団員を募集しています。高校生以上の方、一緒に音楽を楽しみませんか。



◆**岡ミュージックランドおおみち**
☎ 23 - 2211

福祉用具購入費・住宅改修費の手続き

平成18年4月1日から介護保険制度が改正になり、福祉用具購入費、住宅改修費の手続き方法が変わりました。

○福祉用具購入費

「福祉用具販売事業者に対する指定制度」が導入され、指定された事業者から購入した場合のみ福祉用具購入費が支給されます。

・市内の福祉用具販売指定事業所

(株)富良野タクシー介護福祉ショップポピー
(有)中央ハイヤー

○住宅改修費 事前に申請が必要です。

(申請に必要な書類)

- ・住宅改修支給申請書
- ・工事費見積書
- ・住宅改修が必要である理由書

◆**岡介護保険課** ☎ 39 - 2255



講座

刈払機取扱作業 安全衛生教育

◆とき 5月21日(日)

午前9時～午後4時

◆ところ

人材開発センター

◆受講料

9,900円

◆申込

5月19日(金)までに

人材開発センターにある申込書により申込みください。

問 人材開発センター

〒22-2619



試験

調理師試験

◆試験日

8月24日(木)

午後1時30分～4時

◆試験地

滝川市

◆受験資格

義務教育を修了し、

飲食物を調理し提供する寄宿舍・学校・病院などの施設や飲食店営業・魚介類販売業もしくは惣菜製造業に該当する営業にて、6月2日まで

に2年以上調理の業務に従事した方。

◆試験科目 食文化概論・衛



子ども

児童館合同フェスティバル

市内児童館5館合同によるフェスティバルを開催します。

◆とき 5月21日(日)

午前10時～午後2時

◆ところ

北の峰児童館

◆内容

洞窟迷路・ボウリング・パチンコ射撃・3Dボツクスづくり・ミサンガづくり・わたあめなど

◆申込 5月15日(月)までに各児童館まで申し込んでください。

◆みんなも遊ぼう！

市内の5つの児童館はいつでも自由に利用ができます。

◆開館時間

月～金曜日 午後1時～5時

土曜日 午前10時～午後5時

※午後4時30分～5時まで清掃時間のため自由な利用はできません。

生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論について筆記試験を行います。

◆願書提出先 富良野保健所

◆願書受付期間 5月29日(月)～6月2日(金)

問 富良野保健所健康推進課

〒23-3161

5月の児童館行事

詳しくは各館(センター)へ

ところ とき・内容

緑町児童館 (緑町13-8) 23-3370
▽8・9日 母の日プレゼン トづくり
▽12日 スライムづくり

北の峰児童館 (北の峰町27-1) 23-4804
▽8・9日 母の日プレゼン トづくり
▽13日 チャレンジクッキング

麻町児童センター (西麻町2-33) 23-2977
▽15日 ブーメランづくり
▽25日 畑あこし、じゃがいも植え

桂木児童センター (桂木町2-41) 22-3792
▽12日 プラバン
▽23日 ぶんぶんコマづくり

東部児童センター (錦町13-1) 23-5129
▽8・9日 母の日プレゼン トづくり
▽13日 お花見

問 児童家庭課児童家庭係 39-2223

狂犬病予防注射及び 畜犬登録日程表(雨天決行)

問 保健課 39-2200

月日	実施会場	時 間
5月14日	市役所車庫前	9:00～ 9:20
	緑町児童公園	9:30～ 9:50
	東春地区コミセン	10:00～ 10:20
	勤労青少年ホーム	10:25～ 10:40
	北麻町公園	10:45～ 11:00
	瑞穂コミセン	11:05～ 11:25
	東部児童センター	11:30～ 11:50
	朝日町公園	13:05～ 13:20
	スポーツセンター	13:25～ 13:40
	桂木児童センター	13:45～ 14:00
5月15日	北の峰コミセン	14:10～ 14:30
	八幡丘会館	9:20～ 9:35
	富丘総合会館	9:45～ 10:00
	布礼別集落センター	10:10～ 10:30
	麓郷デパート駐車場向い	10:45～ 11:05
	南麓郷第3会館	11:15～ 11:30
	布部駅前	13:10～ 13:25
	扇山地区公民館	13:35～ 13:50
	北大沼会館	14:00～ 14:10
	東学田二区会館	14:20～ 14:30
5月16日	鳥沼公園駐車場	14:40～ 14:50
	下五区会館	9:10～ 9:25
	上五区会館	9:35～ 9:50
	御園会館	9:55～ 10:05
	山部北星地区コミセン	10:15～ 10:25
	山部5区会館	10:35～ 10:45
	山部ライスセンター	10:55～ 11:10
	山部南陽地区コミセン	11:20～ 11:30
	近藤秀男さん宅前(山部9町内)	11:40～ 11:50
	山部南地区コミセン	13:00～ 13:15
5月17日	山部支所	13:20～ 13:35
	山部西地区コミセン	13:40～ 14:00
	東山支所	9:20～ 9:30
	東山中央会館	9:40～ 9:50
	光陽会館	10:00～ 10:10
	蜂谷寿二さん宅前(東山光陽)	10:20～ 10:30
	おもと会館	10:40～ 10:50
	西達布旧農協支所	11:00～ 11:15
	あやめ会館	11:25～ 11:35
	すみれ会館	11:45～ 11:55
5月18日	松南会館	13:30～ 13:45
	老節布会館	13:55～ 14:10
	平沢集落センター	14:20～ 14:35

図書館だより (5月)

開館時間は 火～金曜日 午前10時～午後6時
土・日曜日 午前9時～午後5時

●児童書 (新着)

どうしたの? 内田 麟太郎
にゃんにゃん探偵団 杉山 亮
リサ ママへプレゼント アン・マーグリット
そらとぶクレヨン 竹下 文子

●一般書 (新着)

異端の大儀 (上・下) 楡 周平
オーラの条件 林 真理子
教室の正義 赤川 次郎
十津川警部「雷鳥」蘇る殺意 西村 京太郎
私の中に答はあるか 内田 春菊
野生の条件 森村 誠一

催し

展示ホール 富良野高校合同展 19日(金)～25日(木)午後3時30分まで
多目的ホール 絵本の読み聞かせ・映画・手づくり
紙芝居の集い 13日(土)午前10時30分～
絵本コーナー ボランティアどんぐり おはなし会
毎週水曜日午後3時～

休館日

定例休館日 毎週月曜日
整理休館日 26日(金)
祝日休館日 3日(水)・4日(木)・5日(金)

図書館

☎ 22 - 3005



年金

年金額の改定について

今年度は2年ぶりに年金額が改定されます。国民年金などの公的年金は、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落に応じて、年金額を改定する物価スライド制が行われることになっていきます。物価スライドは、6月に支払われる年金から適用になりますが、公的年金制度を安定運営するうえで必要最低限の措置であることをご理解願います。

平成18年度の保険料納付書が社会保険庁より送付されています。
保険料の支払いが困難な場合は、申請して承認されると免除になる制度があります。平成17年度に免除を承認された方は、今年の6月までが承認期間となっています。
なお、7月以降の免除を希望の方は、7月1日から8月31日までに、申請をお願いします。(大学生を除く)
免除期間の保険料は、10年以内であれば追納できます。将来満額の年金を受けるためにも、余裕ができたときに追納しましょう。

学生のための納付特例制度について

学生の前年所得が一定以下であれば、申請により免除を受けられる制度です。
これに基づいて保険料を免除された期間は、受給資格期間として参入されますが、10年以内に追納しないと満額の老齢基礎年金は受けられません。免除期間分のある保険料は、卒業後就職して収入を得るようになってから忘れずに追納しましょう。

保険料の支払いはお忘れなく

国民課国保年金係

☎ 39・2301

ふらの市民講座「自主企画」講座

～ CAPプログラム おとなワークショップ ～

子どもの安心・自信・自由を 考えてみませんか?

CAPとは、子どもがいじめ・痴漢・誘拐・虐待・性暴力などにあったとき、どう対処できるかを教える教育プログラムのことです。

とき 6月10日(土) 午後1時～3時
ところ 文化会館中会議室
講師 CAPあさひかわ
内容 講話とロールプレイング
・子ども自身が暴力などから自分を守るための教育プログラムの研修会

参加料 無料 (託児: 予約制・一人300円)

☎ 社会教育課 ☎ 23 - 3545

健康・ダイエット ストレス解消のため



アクアスイミング会員募集

<プール>

活動日 5月9日～10月24日の間の毎週火曜日
午前10時～正午
ところ 屋内プール
会費 6,000円 (一括・前納)
連絡先 秋山さん ☎ 23 - 6161

<健康体操>

活動日 5月12日～10月の間の毎週金曜日
11月7日～4月の間の毎週火曜日
午前10時～11時
ところ スポーツセンター2階
会費 半期 4,800円 (一括・前納)
講師 布施 明美先生
連絡先 諏訪さん ☎ 23-3586 矢戸さん ☎ 23-2701



「2人ならんでひな祭り！」

右から 齊藤 柚羽さん (7カ月)
美羽さん (3歳)
西町

お子さんの
写真を募集
しています！

わんぱくざかり



「仲良し姉妹。
2人共大きくな～れ」

左から 小山 結芽瑠さん (3歳)
夏那生さん (8カ月)
桂木町

間を置いた鴉の声や春日和
雪に挿す墓前の花の赤さかな
トラクターの唸り賑らむ春耕期
せせらぎの音に誘われ露の臺
老いてなほ母への慕情母子草
叱かれし故郷の道母子草

松藤 道子
根本 宏
長畑 静香
辻 ゆき
矢倉 雪子
中島美枝子

文芸俳句短歌

風の如逝きにしミヨさん偲びみつ
空家に2月の雪は降り積む 中島 芙蓉
陽が落ちて今日も終へたり一抹の
わびしさ胸にカーテン閉ぢる 川西 肇
王冠の煌きに似てスキー場の
灯りは富良野の夜空を染めぬ 寺島 君子
君が折りわれ息ふき入れし鶴二つ
並ぶ窓に降る名残り雪 森高 緑子
庭土の匂ひ立ちくるチューリップ
芽吹きてツンツン蕾ふくらむ 岡野 愛子

表彰

おめでとうございます

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章(消防功労)

石本秀喜(住吉町)

瑞宝単光章(防衛功労)

楠木忠男(緑町)

寄付

ありがとうございます

富良野市へ

富良野ライオンズクラブ

黄色い帽子 245個

ふらの農産公社

金 500万円

富良野商工会議所

キーホルダー 265個

生涯学習センターへ

奥山富蔵(春日町)

スライスレールほか 8点

寿光園へ

菅原コウ(東京都多摩市)

雑巾 50枚

安達智勝(山部)

みかん 2箱

入交時男(山部)

じゃがいも 30キロ

順不同・敬称略

●50歳になったら…
前立腺がん検診を受けましょう！

お元気ですか 保健師です

健康情報

Health Information

前立腺がんは、死亡者が急増中。がんでは、死亡者数は40年間で15倍以上になっており、増加率においては男性のがんの中では最も高くなっています。将来的には更に増え続けるとみられ、いざれ死亡者数でも1位になってしまいうのではないかという予測もあります。

早期の前立腺がんは、自覚症状がないため発見が遅れる事が多く、泌尿器科外来で発見される前立腺がんの約40%はすでに他の臓器に転移した状態で発見されます。早期発見には、前立腺がん検診の受診が唯一かつ有効な方法です。検診発見がんでは、90%は転移をきたす以前に発見する事ができます。

前立腺がん検診には、おもに血液検査・直腸指診・超音波検査の3つがあげられます。実際には、これらのうち血液検査が行われる事が多いようです。

前立腺がんにかかる、前立腺から分泌されているPSA（前立腺特異抗原）という物質の量が急速に増加し、血液中に流れ出します。このため、採血してこのPSAの量

を測定する事でかなりの確率でがんを見つけ出す事ができます。

前立腺がんも前立腺肥大症も、50歳を超えるとその病気にかかる危険性が大きくなります。前立腺肥大症は病気の初期から自覚症状が出ますが、前立腺がんは早い段階では自覚症状が生まれません。そのため、残尿感などの症状が出たら、がんが成長している事もある、ので、すぐに前立腺がん検診を受けましょう。また、たとえ自覚症状がなくとも、50歳を超えたら定期検診を受けるようにしましょう。

富良野市では、セット検診と巡回ドック（農村地区）の中で前立腺がん検診（血液検査）を行っています。日程は次の通りとなっていますので、この機会にぜひお申し込み下さい。

◎セット検診

7月5日～11日
平成19年1月26日～29日

◎巡回ドック（6日間）

10月19日～27日

ダイヤル交換市

- ◆登録・希望は随時受け付けます。
- ◆登録期間は6カ月です。

譲ります

●ロールマッサージ●男性大人用スキーウエア●縦型ブラインド●浴衣・帯●ウエストベルトマシーン●イタリア製チェスト●ドレッサー●籐ついたて●籐椅子●扇風機●衣装かけ●ラジオカセット●留袖●吸入器

譲ってください

●ジュニアシート●ストーブガード●子ども用2段ベット●テレビ●ベビーフェンス●全自動洗濯機●緑峰高校男子制服●留袖

※相談窓口・ダイヤル交換市は
消費生活センター ☎39-1166
月～金曜日 午前10時～午後4時

消費者相談Q&A

ネットワークビジネスって何ですか？

Q「○○○○コミュニケーションです」という電話が突然きて会社名をよく聞き取る事が出来なかったのですが、電話代が安くならないと言ったので、そんなに電話代は使っていないのでいら

A 契約書を見ると相談者が現在使っている会社とは全く別の会社とのマイライン登録契約でしたが、相談者は別会社と思

ず、10分以内でお伺い出来ますから印鑑だけ用意して下さい。訪問を了解して頂けますか？と言われまし

た。ソフトなセールスさんの話を聞くうち、契約書に印を押してしまいました。後で見ても電話の何の契約をしたのか分からず、気持ちが悪かったので解約したいと思い相談しました。

消費生活

※消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。
不要になった衣類（綿50%以上のもの）の回収にご協力ください。



今月の一枚

こんげつの
いっまい

今日から「東っ子」

4月6日に行われた東小学校の入学式の1枚です。

東小学校では、元気なおともだちのことを、「東っ子」と呼びます。

今年は、60名の新しい「東っ子」が誕生しました。



ラジオ広報 ふらの

富良野市からのお知らせ

今月のラジオ

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

- ・放送日時 毎週 月曜日～金曜日午前8時から8時5分
- ・放送内容 市からのお知らせやまちの話題など

まちづくり情報番組 元気ハツラツ！まちづくり

- ・放送日時 5月27日(土) 午前10時から10時45分
- ・放送内容 新市長出演予定

こうほう



平成18年5月号

№536

発行/富良野市
編集/総務部企画振興課広聴広報係
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
TEL 39-2304 FAX 23-2121
富良野市ホームページ
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

編集後記

■ 4月は入学式シーズンということで、小学校・看護学校・ことぶき大学と各世代の入学式にお邪魔しました。新しい生活をはじめる方々に触れ、昔を思い出し、何だかちょっと懐かしく感じました。(と)